



農大生など若い世代とも交流＝平成26年8月5日

4年で53団体と交流

平成23年1月にスタートした「ふれあい出張市長室」は、市民協働のまちづくりを進めるための広聴活動の1つ。団体の活動場所などに伺い、4年間で53団体と交流を深めました。テーマに関する部署

ふれあい出張市長室

懇談グループを募集

市は、山崎善也市長が市内の団体の活動場所に伺い、まちづくりなどについて語り合う「ふれあい出張市長室」を行っています。気軽にご利用ください。

の市職員も同席し、活動の成果や課題などについて意見交換するほか、情報提供も行っています。

事前に確認を

出張市長室は原則として、毎月第2木曜日の午後1時30

分から3時までと第4木曜日の午後7時から8時30分までの月2回行っています。市長との懇談を希望する団体は、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、ファックス(42)4905または電子メール(hisy.okuno@city.ayabe.lg.jp)で秘書広報課へお申し込みください。申込用紙は、同課窓口と市公式ホームページで配布しています。

なお、市長の公務などによって日程を変更する場合があります。事前に秘書広報課☎内線234へご確認の上、お申し込みください。

<平成27年の日程>

	13:30~15:00	19:00~20:30
2月	5日	26日
3月	12日	26日
4月	9日	23日
5月	14日	28日
6月	4日	25日
7月	9日	23日
8月	6日	27日
9月	10日	24日
10月	15日	22日
11月	5日	26日
12月	3日	17日

公務の都合により変更・中止になることがあります

準備はお早めに

税の申告は2月16日から



平成26年分の市・府民税、所得税の申告期間は2月16日から3月16日まで(土・日曜日除く)。期間内に申告ができるよう、準備をお願いします。

市・府民税の申告が必要な人

市・府民税の申告をしなければならぬ人は、次のとおりです。平成27年1月1日現在で綾部市に住所があり、①平成26年1月1日から12月31日までに所得のあった人。②公共事業などにおいて用地等の買収があった人で、所得税の申告が必要なかった人。③所得が少なく、税金がかからない人であっても課税証明書の発行や▽国民健康保険料の算定▽保育料の算定▽福祉・老人医療の給付▽児童手当等の給付▽公営住宅の入居などの制度による給付を受けるために証明が必要な人です。

なお、平成26年分所得税の確定申告を提出した人は申告をする必要はありません。

公的年金受給者でも必要

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下に該当する場合は、所得税の確定申告は不要(所得税の還付を受ける場合を除く)。しかし、扶養控除や生

命保険料控除、社会保険料控除などを追加される場合は、市・府民税の申告が必要となる場合があります。

所得税の確定申告

次のような場合は、所得税の確定申告をしなければなりません。①営業等・農業所得や不動産・譲渡所得等のある人で平成26年中に得た所得の合計額が、所得税の基礎控除(配偶者控除、扶養控除等の所得控除の合計額を超える人。②給与所得者で、年末調整されなかった人や給与以外の所得(公的年金に係る雑所得、農業所得等)が20万円を超える人、2か所以上から給与を受けている人など。③給与所得者や年金受給者で、確定申告により所得税の還付を受けられる人(医療費控除や住宅借入金等特別控除、寄附金控除などを受ける人)です。

また、申告について疑問や質問がある場合は、各種無料相談を行っています。ぜひご利用ください。

詳しくは、税務課☎内線273、274へ。

所得税の還付申告相談

- 日程** 2月3日(火)~6日(金)
- 時間** 午前9時30分~正午、午後1時~4時
(受け付けは午後3時30分まで)
- 場所** I・Tビル(西町一丁目)
- 対象** 給与所得者、年金受給者で、住宅借入金等特別控除、医療費控除などを受けられる人
- 問い合わせ先** 福知山税務署☎22-3121

市・府民税の申告相談・申告書受付

- 日程** 2月16日(月)~3月16日(月)
- 時間** 午前9時~正午、午後1時~4時
※土・日曜日を除く
- 場所** 市役所まちづくりセンター
- 問い合わせ先** 市役所税務課
☎42-3280 内線273、274

ご利用ください 申告の相談

申告相談・申告書受付 (綾部商工会議所主催)

- 日程** 2月23日(月)
- 時間** 午前9時30分~正午、午後1時~4時
(受け付けは午後3時30分まで)
- 場所** I・Tビル(西町一丁目)
- 問い合わせ先** 綾部商工会議所☎42-0701

税理士の申告相談・申告書受付

- 日程** 2月24日(火)~27日(金)
- 時間** 午前9時30分~正午、午後1時~4時
(受け付けは午後3時30分まで)
- 場所** I・Tビル(西町一丁目)
- 問い合わせ先** 福知山税務署☎22-3121

青色申告や土地・建物・株式などの譲渡所得、贈与税・相続税の申告については、税務署でご相談ください。

善聞語録



綾部創生

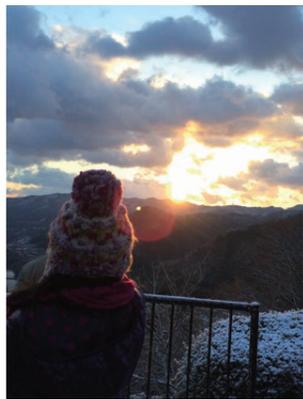
新年あけましておめでとうございます。本年が皆様にとって幸多き年になることを願っております。

さて師走の総選挙も終わり、第三次安倍内閣がスタートしました。アベノミクスと称して長引くデフレからの脱却が謳われましたが、今次のキーワードは「地方創生」です。大胆な金融緩和という「劇薬」を使って、為替市場を動かしたことで、グローバルな大企業は復活の兆しが見え始めました。しかしその一方で、クスリの副作用として地方経済や中小企業は円安で原材料高などに苦しんでいます。本市においても工業団地など

に立地する大企業と地元企業とでは業績に差が表れています。

経済のグローバル化が進展する中で、従来の様に「大企業↓中小企業↓地方経済」と順番にお金が行れるというモデルは機能せず、都市と地方とは別の世界として資本が回る時代になったと言われています。都会に本拠を置く大企業がいくら儲かっても、綾部の小売店のお客が増える訳ではありません。だからこそ地方創生への期待は大きいものがあります。本市の人口減少に歯止めをかけることにより地方の需要を喚起することが、持続的な地域経済の発展を促します。待望の京都縦貫自動車道の完成を数か月後に控え、本市に吹き始めた「良い風」を「綾部創生」につなげていくために、智慧と工夫を凝らすことを新たに決意し、私の年頭の抱負といたします。本年もよろしくお申し込み申し上げます。

山崎善也(綾部市長)



新年の思いを新たに

日本ボーイスカウト綾部第2団は1月1日、上野町の藤山（寺山）山頂で国旗掲揚式を開催。約120人が参加し、国旗と市旗、世界連邦旗の掲揚や、平和の鐘の打ち初めなどが行われ新年の思いを新たにしました。今年の元旦は天気心配されましたが、来場者は、雲の切れ間から差し込む初日の出を拝むことができました。

市立病院でクリスマス



青野町の市立病院は12月24日、外来待合室で「クリスマスコンサート」を開催。サンタクロースの衣装を着たスタッフらが、チェロやフルート、ハンドベルなどで『ジングルベル』などの演奏を披露しました。来院した人は美しい音色に聴き入っていました。

過去最多20団体500人の歌声響く



綾部市合唱連盟は12月14日、里町の府中丹文化会館で第35回綾部市民合唱祭を開催。今回は過去最多となる20団体、約500人が会場に歌声を響かせました。同合唱祭に向けて結成した「合唱団あやべ」は、『ふるさとはあやべ』など3曲を披露。『歌声を世界に』では、手話も交えて熱唱しました。

聖夜を彩るサンタパレード



あやべ・まちなかファンタジーイベントの一環として同実行委員会と綾部商店街連絡協議会は12月24日、サンタパレードを開催。カラフルな電飾で飾り付けられた車両が西町アイタウンを彩りました。当日は多くの家族連れが来場。聖夜に浮かぶ幻想的なイルミネーションに魅了されていました。

色鮮やかに葉ぼたん展



市シルバー人材センター主催の「第22回市民葉ぼたん展」が12月20日から23日まで青野町のあやべゲンゼスクエアで開催されました。前回よりも23点多い154点の出展があり、一般・踊り・創作の3部門に分けて展示・販売。気温が低いと色付きがよくなる葉ぼたんの出来は良好で、多くの来場者でにぎわいました。

綾部の魅力を届けます！

フェイスブックと動画サイトで配信

綾部の小さな話題から大きな行事まで、Facebook（フェイスブック）や動画配信サイトで公開。さまざまな旬の情報を市内外に発信しています。



△スマートフォンでフェイスブックを閲覧した場合の画面イメージ

広報・広聴

- パブリックコメント
- 広報あやべ「ねっと」
- 写真ダウンロード
- 動画を見る
- メールマガジン

△市公式ホームページ左下の「広報・広聴」から、動画を見るをクリックして閲覧できます。

楽しい話題が満載

市では、たくさんイベントや綾部の魅力を、市内の人はもちろん、市外の人にもお届けするため、広報紙に加えてインターネットでも紹介。フェイスブックでは、幼稚園や小・中学校の行事、消防団の活動、伝統行事、さらに、あやべ特別市民のブログなどを写真とともに投稿しています。

程度配信。その時節の旬の話題に加え、まゆピーダンスなども映像で楽しめます。懐かしいと思う人や、初めて見て興味があったという人も、市内外の多くの人に魅力が伝わるよう、これからも綾部市の面白い話題を発信していきます。

市公式ホームページ (<http://www.city.ayabe.lg.jp/>) のトップページで下のマークをクリック



※フェイスブックをご利用になる場合は、登録が必要となります。



旬の話題を動画でお届け